

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 28 日（月）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 中里委員  
奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 野木委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 事 会 議 事 日 程

平成 23 年 2 月 28 日（月）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
横浜市立図書館アクションプランについて ほか
- 3 請願審査  
受理番号 46 横浜市立図書館資料管理規則に関する請願書  
受理番号 48 自由社版中学校歴史教科書に関する請願書
- 4 協議事項  
「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。本日は野木委員からご欠席との連絡を受けております。

初めに会議録の承認を行います。前々回、平成23年1月27日の会議録署名者は小濱委員と中里委員です。また前回、平成23年2月8日の会議録署名者は奥山委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは承認いたします。

それでは議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いいたします。

山田教育長

### 【教育長一般報告】

#### 1 市会関係

- 2/10 市会本会議（第2日）
- 2/15 こども青少年・教育委員会
- 2/18 市会本会議（第3日）
- 2/22 市会本会議（第4日）
- 2/25 予算第一特別委員会（局別審査）（第2日）

今月は市会の関係がたくさん開かれておりまして。まず、2月10日、市会の本会議が開催をされてます。それから、2月15日、こども青少年・教育委員会という常任委員会が開催されました。続いて2月18日に、市会本会議が開催をされ、ここで一般議案の議決と予算代表質問が行われました。2月22日に、市会本会議が開催されまして、こちらで予算の関連質疑、予算特別委員会の設置が行われました。これを受けて2月25日に、予算第一特別委員会ということで教育委員会の局別審査が行われたところでございます。

#### 2 市教委関係

- 2/19 横浜ユーラシア文化館  
「シャルジャ展」オープニングセレモニー

続きまして、市教委の関係ですが、2月19日に横浜ユーラシア文化館でアラブ首長国連邦の一つであります、シャルジャ首長国の埋蔵文化財等々の展示会のオープニングがございました。3月27日まで行われておりますので、ぜひ一度ご覧いただければと思います。

#### 3 その他

- 横浜市立図書館アクションプランについて

その他は、図書館アクションプランについてということで、これは後ほど担当課からご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

今田委員長	教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。
中里委員	2月8日に校長会の全体会があったと思いますが、いろいろな校長先生から、非常に説明がわかりやすかったと、好印象でした。
今田委員長	よろしいですか。それでは、別途所管課から説明とありました「横浜市立図書館アクションプランについて」報告をお願いします。
五島中央図書館担当部長	<p>中央図書館担当部長の五島です。よろしくお願いします。</p> <p>横浜市立図書館アクションプランを策定いたしましたので、ご報告をいたします。</p> <p>策定についてという全体をまとめた概要の資料でご説明いたします。</p> <p>1の趣旨にありますように、このアクションプランは平成19年に提言された「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」の提言を踏まえ、さらに今年度策定された「横浜市教育振興基本計画」と連動して今後5カ年の具体的な行動計画を策定したものでございます。</p> <p>2に基本的な考え方がありますが、「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」の提言では、これからの図書館サービス、効率的な管理運営、市民との協働が提言されております。また、「教育振興基本計画」の中では、質の高い図書館サービスの提供が書かれております。</p> <p>スケジュールにありますように、このアクションプランは平成22年度、今年度をスタートとして、26年度までの5カ年の計画です。そして、基本スケジュールの横に書いてありますように、司書の専門性を発揮したサービスの進展と、効率的で効果的な図書館の管理運営と環境整備という2つに分けて中身を整理をしております。</p> <p>個別取組スケジュールですが、具体的な予算と連動した目標というのは、毎年毎年目標になりますので、図書館の目標を年度ごとに策定して、実施・推進をまいります。</p> <p>アクションプラン全体といたしましては、24年度に中間振り返りを行い、26年度に全体の振り返りを行い、次期の計画を策定することを考えております。</p> <p>さらに、図書館サービスの場合、司書が提供する人で支えていくサービスという要素が非常に大きいところがありますので、司書の人材育成計画を連動させ、毎年、研修を実施して、司書の資質を高めていきたいと考えております。</p> <p>3以下が具体的な中身になりますが、今回のアクションプランでは3にありますように、5つの課題を取り上げております。身近な読書施設の不足、資料の不足、司書力の活用不足、環境の変化、地域ニーズの対応、この5つの課題でございます。そして、これからの横浜市立図書館に求められる役割として、これらの課題とさらに文科省でつくられた「これからの図書館像」あるいは、あり方懇談会の報告書、こういうものをあわせて、3つの役割を整理をしております。</p> <p>一つは、市民の自立への知的支援ということです。少しわかりにくい表現かと思いますが、最近では、いろいろな場面で市民が自分で判断し、自分で責任をとる、具体的に言うと、例えばインフォームドコンセントが非常に典型的ですが、最終的にご自分が判断してくださいということを専門家から求められるということが増えておりますので、そういうものに対して、判断を支えていく知的支援をしていこうというものでございます。</p> <p>市民の自己実現のための支援というのは、生涯学習をずっと続けていく、それを支援していこうというものでございます。市民の自主的な活動への支援というの</p>

は、市民同士がいろいろな活動を行っていくものを図書館としても支えていこうというものでございます。

具体的な取り組みは5のところに整理をしておりますが、大きく2つに分かれて、一つは司書の専門性を発揮したサービスの進展という左側の部分、もうひとつは右側の効率的、効果的な図書館の管理運営と環境整備という部分です。左側のほう、下を見ていただくと、◎と○がありますけれど、◎が特に重点的に取り組む事業でございます。

一つは蔵書構成5カ年計画の策定・実施ということで、現在、最後の作業を進めております。できれば今年度中に5カ年計画を策定し、実施をしていきたいと考えております。さらに子ども読書活動の支援と学校との連携ということ強化していきたいと思っております。さらに、それ以下の○にありますように、市民の学習活動・解決の支援等を実施をしていきたいと考えております。

右に移っていただきまして、最初の◎ですが、司書の人材育成計画の策定と人材育成の推進ということで、既に人材育成計画策定しておりますので、これに基づいて、研修等を実施し、人材の育成を推進していきたいと考えております。さらに、次期の図書館情報システム導入に向けた検討等を進めて、5年間の事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員

ご報告ありがとうございます。身近なところで市民が一番活用している施設の一つだと思っております。やはり、子どもが小さいころから本に慣れ親しむというのは、非常に大事だと思っておりますので、ぜひ市民の皆さんとの協働によって、より地域の核となるような図書館サービスにつながるようお願いできればと思います。

特に課題にも挙がっておりました司書の方々がその本来の業務、力を発揮することではない、いろいろなサービス、例えば貸出、返却等のそういった部分を担えるボランティアの方も地域にはたくさんいらっしゃると思っておりますので、ぜひ、司書の方が力を発揮できるような体制を整えていければなと思っております。ぜひ1年ごとに見直し、検証を積み重ねて、いい内容にしていただきたいと思います。

五島中央図書館担当部長

実は、横浜の図書館の特徴は、非常に多くの司書を抱えているということですが、今、奥山委員のご発言にありましたように、実はその司書が、物流の処理に非常に多くの労力を割く状況になっております。この部分を少し改善して、本来の司書の力量を発揮できる状態を、ぜひつくっていききたいと考えております。

小濱委員

一番下の右側ですが、◎の下の○がございませぬ。次期図書館情報システムの導入に向けた検討とありますが、この次期図書館情報システムですが、概略でどうなるかを少しご説明いただけますか。

五島中央図書館担当部長

これについては、渡邊係長からご説明いたします。

渡邊中央図書館企画調整係長

企画調整係の渡邊と申します。よろしくお願いたします。  
次期図書館情報システムというのは、24年12月に現行の図書館情報システムがリース切れになりますので、その切りかえということで、少し検討させていただい

ています。

業務改善等をしっかりと行いながら、業務に合った図書館システムを構築しているという考えです。

それから、図書館の蔵書の検索、非常にアクセス数が多いのですが、市民の皆さんの使い勝手をまず考慮しなければいけないところでございます。技術的な面も含めまして、さまざまな情報を取り入れながら、今検討しているということでございます。非常にシームレスなシステムにしたいということでございます。市民の皆さんがちょっとした疑問を持ったときに、簡単に調べて、いろいろなメディアを通じて調べられるような、そういうシステムにしていきたいと考えています。

小濱委員

コンピュータを中心にした貸出のシステムはもう既に導入されているわけですが、それをさらに発展させていくような感じで考えてよろしいですか。

渡邊中央図書館企画調整係長

そうですね。さらにパワーアップしていきたいと考えています。

今田委員長

司書の専門性を活かす、皆さんこういうことで困ったときは、司書の人があるスキルを持っていますよというように、うまくお知らせすると、司書の人にいるのを助けてもらおうということも増えるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

五島中央図書館担当部長

レファレンスの力は、非常に司書は持っていますが、確かに委員長が言われるように、どういうときにどう聞いたらいいいのかは、なかなか利用者の方がご存じないところもありますので、こういうふうな役に立つ、こういうことが聞けるんだということを利用して発信していきたいと思っております。

実際、レファレンスの状況を見ると、リピーターは、ものすごく利用されるのですが、使わない方はそんなこと聞けるのか、どのようなものかということもご存知ない方も多いということがあります。

PRするとともに、実際に聞きやすい位置に司書を配置するとか、その上に看板で「なんでも聞けるんですよ」というようなPRをしていくとか、そのような工夫をしていきたいと思っております。

小濱委員

今の委員長の話の続きですが、先ほど司書は数が多いが、物流などに忙殺されているというお話がございました。そうすると、司書にふさわしい専門的な仕事に携わっていただくことになると、今度はその仕事量としてある物流の部分はどういう形で補てんしていくのか、それについては、ご計画はありますか。

五島中央図書館担当部長

今、具体的に動いておりますのは、来年度から物流部門、例えば、貸出から戻ってきたものを受け取ったり、あるいは貸出するなどの部分を委託に出し、その部分から司書を解放していこう。そのかわり、司書はもっと例えば学校に出ていくとか、そういう時間を増やしていきたいと考えております。

山田教育長

最近、電車の中で電子図書を見ている人を結構見かけます。いろいろな権利の関係もあると思いますが、将来的な図書館での扱いは、どうなるのでしょうか。

五島中央図書館担当部長

これは答えがまだ難しいところがあります。現状では、公共図書館では、堺の図書館が既に電子書籍を貸し出しをしているのと、東京の千代田区立図書館も貸出を

するということを始めました。非常にすぐれているところもあります。電子書籍を図書館の立場から言うと、まずストックするスペースがいらなくなる。サーバーだけでいいので、スペースの省略になります。それと貸出返却業務が非常に手間暇がかからなくなる。例えば、返していただかないお客様がいらっしゃるわけですが、自動的に、例えば2週間と決めたら2週間でデータが消えるわけです。

貸出するのも、自動的に送ればいいし、取りに来ていただくのを待つ必要はないわけですから、そういう点では、非常にすぐれたものだと思います。

ただ、日本の場合の問題点は、まだまだ電子書籍になっている本が少ない。昨年が電子書籍元年、日本の電子書籍元年と言われましたが、まだまだ、電子書籍になっているのは少ないという状況でございます。

ただ、電子書籍という形ではありませんが、我々としては、インターネットを通じて横浜市の図書館がっております貴重な資料をご自分のパソコンで見るといった形で情報発信をすると、そういうことはやっておりますが、電子書籍そのものは、それをまだ配信はするようになっておりません。それと、非常にまだ高いという問題があります。

アメリカの場合、非常に有名なアマゾンで、電子書籍を大幅に売り出して、キンドルというそれを読む機械とあわせて売り、1冊あたりの単価が通常の紙より安いという状況になっておりますが、日本の場合、特に図書館が買う場合は、いろいろな条件がついて、一概には言えませんが、やはり3倍、4倍の値段がします。もう少し状況を見ながら考えていきたいと考えています。

今田委員長

図書館の施設、野毛の図書館もそうですが、やはり時期になると、勉強している学生がたくさんいます。私も何度か図書館に行きますが、冬はコートを持ち、かばんを持っていると本当にスペースがありません。だから、少し年老いた人間からすると、シルバールームのような、差別になるのかわからないが、「あそこへ行くと少し余裕を持って見られる」というような、必要なら300円、500円払っても構いませんが、そういう場所を設置しているところはないのですか。

五島中央図書館担当部長

中央図書館では、受験勉強等される方は学習室という別のスペースを用意しております。そこで読んでいただいています。そこでは図書館の資料を使わなくても、ご自分が持ち込んだものだけ読むのでも結構ですよということにしております。一般の社会人席というところは、基本的に図書館の資料をそこで見ていただく席で、ご自分の資料を見る方は、そこを使うのではなく、学習室でやっていただくと、こういう分け方をしております。

今田委員長

そういうことになってはいますが、行ってみると必ずしもそうになっていません。ある一定の年齢の人のためには、行くと少し余裕があつて見られるよという、そういうところはないですか。

五島中央図書館担当部長

横浜市の図書館で、ある年齢以上の方を優遇しているところはありません。他都市等でも聞いたことはありません。少し検討させていただきたいと思いますが、ちょっとまだいろいろな問題があるかと思えます。

今田委員長

情報の時代で、映像の時代ですが、読書の持つ意味、すばらしさには、やはり深いものがあるはずで。いろいろ大事な問題ですから、気がついたことがあれば逐次また意見を言っていただくということでお願いします。

それでは、この報告についてはよろしいですか。

それでは、ご質問がなければ議事日程に従い、請願審査に移ります。受理番号 46 の請願書について、所管課から説明をお願いします。

五島中央図書館  
館担当部長

引き続き中央図書館からご説明いたします。この請願は「老いの超え方」という本の廃棄に関するものですので、まず、その廃棄の経過からご説明いたします。「老いの超え方」は平成 18 年に朝日新聞出版から発行された本です。平成 22 年 1 月、昨年 1 月ですが、発行元の朝日新聞出版からこの本の一部に差別表現が含まれてるという連絡がありました。それで、中央図書館に設置しております利用制限措置検討委員会で審議をし、この本については、書庫に保管し、調査研究の目的だけに利用を限定するという事を中央図書館長が決定をいたしました。さらに、中央図書館の責任職が協議をして、保管するのは、1 冊だけとして、残りは廃棄するという方針を決め、その後廃棄等の手続を定めた要綱、要領に従い廃棄を行いました。

以上が廃棄の経過でございます。

この廃棄につきましては、実は既に住民監査請求が出されておりました、平成 22 年、昨年 11 月に住民監査請求が出されております。

請求内容は、この廃棄は不当な処分であって、市が被った損害を補てんするように求めたものでございます。

平成 23 年 1 月、今年の 1 月に監査委員が結論を出しております。その結論は、廃棄の決定は不合理なものとは言えず、裁量権の逸脱又は濫用があったとは認められない。というものでございます。

ただし、そのときに監査委員から、次の要望がされております。それは、図書館資料の廃棄等の取り扱いについては、規則、要綱、要領に定めがあるものの、その関係や運用が明確になっていないので、規定を整備する等、早急に適切な対処を要望するというものでございます。

今回の請願内容ですが、「老いの超え方」を廃棄した行為は横浜市図書館資料管理規定に違反している。今後は同規則の遵守を徹底すること。横浜市図書館管理規則の遵守が難しい場合は、この規則の改正を検討すること。また、監査委員の要望を受けて違法状況を調査確認し、直ちに適正化すること。それと、図書館管理規則を改正するときは、利用制限を決めた資料の廃棄の決裁権限を教育長に残すことが望ましい。こういうことが請願の内容になっております。

この請願に対する考え方です。既に平成 23 年 1 月 12 日に公表された住民監査請求の監査結果において、本件図書館資料の廃棄の決定については、不合理なものとはいえず、裁量権の逸脱又は濫用があったとは認められない。こういう判断が監査委員から出されており、当該書籍の廃棄については不当なものではないと考えております。

なお、図書館資料の除籍及び廃棄の取り扱いについては、監査委員から規則、要綱、要領等の規定類の整備等を早急に行うよう要望されていることから、この規則、要綱、要領等を整備するよう進めてまいります。

それと、廃棄の手続、決裁権についてでございますが、これは各課長、庶務担当課長の専決事項とされており、規則、規定に基づき手続を進めていることが妥当であるとと考えております。

以上でございます。

今田委員長

所管課から説明がありました。請願に対する考え方について、意見、これは陳述をさせていただきたいということも請願であるわけですね。請願に対する考え方について、意見陳述の要否も含めまして、ご意見、ご質問、ございますか。ございま



したらどうぞ。

小濱委員

今、ご説明いただいた初めのほうの規則を改正することも検討すべきであるとか、教育長の承認を受けていないというような請願に対する考え方を今お聞きしましたが、住民監査請求の監査結果を正式な手続によって監査を行って、裁量権の逸脱または濫用があったとは認められないという正式な決定が出ておりますので、特にこの先、陳述を行うというようなことは必要ないと私は考えます。

今田委員長

ほかにご意見ございますか。

奥山委員

質問ですが、ここでは請願の中で廃棄の決裁権限は教育長であると明記しているという記述があるわけですが、そのことと、ここで図書館資料廃棄については、課長の専決事項とされているという、この辺の関連について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

五島中央図書館  
館担当部長

まず今回の廃棄については、要綱、要領というものに基づいて廃棄を行っております。要綱、要領では、各地域館におきましては、地域館長が決定をする。それと、中央図書館部分につきましては、2つの課に分かれますが、サービス課長、それと調査資料課長が決定すると、こういうことになっております。そして、請願にありますように教育長に決裁権限があると請願の中で書かれておりますが、正確に言いますと、横浜市図書館資料管理規則第7条の2項というところの表現ですが、これを読み上げますと、以下のようになっております。

「物品出納員は、前項の規定により不用又は使用不能の登録をした図書館資料のうち将来使用する見込みのないものについて、教育長の承認を受けたものは不用品として整理することができる。」で、ここら辺が行政の中の複雑な話になりますが、承認を受けるということと、実際の決裁権限というのは、別の話になっておりまして、決裁権というのは、専決という方法で、例えば、市長や教育長は、処分する案件が非常に膨大な量になりますので、市長や教育長がすべて決定することは困難であるので、案件に応じて副市長、局長、部長、課長が常時、市長、教育長にかわって決裁を行うという制度を専決と呼んでおりますが、そういう制度に基づいてやっております。

今田委員長

よろしゅうございますか。それでは、本件については、先ほど小濱委員からご意見がありましたが、意見陳述を認めないということにしてよろしゅうございますか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それではそのようにさせていただきます。  
次に採択についてですが、事務局の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、事務局のこの考え方を承認し不採択といたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。  
次に受理番号48の請願書について所管課から説明をお願いいたします。

漆間指導部長	<p>おはようございます。指導部長の漆間でございます。お手元にあります、受理番号 48 の請願書をご覧ください。</p> <p>では、請願項目とその考え方について、指導主事室長よりご説明申し上げます。</p>
齊藤指導主事室長	<p>おはようございます。指導主事室長の齊藤でございます。受理番号 48 の請願書について、請願者は「もうひとつの指導書」編集委員会の代表、山本伸二さん、金井敏博さんです。</p> <p>請願項目です。自由社版中学校歴史教科書の 15 箇所を訂正し、再学習できる措置を講じること。</p> <p>考え方でございます。教科書の記述については、文部科学大臣の諮問機関である国の教科用図書検定調査審議会での専門的かつ学術的な審議及び文部科学省の教科書調査官による調査を経て検定に合格しているものであります。したがって、採択した教科書を使用して、適切に学習を進めてまいります。また、口頭陳述を希望されています。以上でございます。</p>
今田委員長	<p>所管課から説明がありました、請願に対する考え方について、意見陳述の要否も含めましてご意見、ご質問がございましたらどうぞ。ご意見、ありませんか。</p> <p>特にご意見等がなければ、意見陳述を認めないこととしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>それでは意見陳述を認めないこととします。</p> <p>次に採択についてですが、事務局の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>それでは、事務局の考え方を承認し不採択といたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。ご苦労さまでした。</p> <p>次に議事日程に従い協議事項に移ります。</p> <p>横浜市立高等学校教育振興プログラムについて説明をお願いします。</p>
漆間指導部長	<p>平成 22 年度から 26 年までの 5 カ年の計画として、横浜市立高等学校の教育振興プログラムの案がまとまりましたので、高校教育課長よりご説明申し上げます。</p>
木田高校教育課長	<p>高校教育課長の木田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>横浜市立高等学校教育振興プログラム案につきまして、ご説明いたします。今年度は、横浜市立高等学校改革推進プログラム、最終年度にあたるため、市立高校の今後の特色づくりと教育内容の充実に向けて平成 26 年度までの 5 年間の実施計画として策定しました。</p> <p>目次をご覧ください。1 章から 4 章までの章立てになってございます。今までにご意見をいただいた中で参考として幾つかご紹介しますと、取り組みの今後の焦点を絞ってほしい。個々の魅力づくりで打ち出すこと。市立高校の取り組みを積極的にアピールする。工程表や全体像がわかる構成であることなどの意見を今までいただいております。</p> <p>3 ページをご覧ください。第 1 章についてですが、平成 12 年度以降の高校改革の取組を示してございます。横浜市立高等学校改革推進プログラムの説明と横浜市</p>

立高等学校、今回の教育振興プログラム案の位置付けを3ページにお示ししております。

4ページが平成26年度までの工程表となっております。各高校の26年度までの具体的な施策となっております。平成22年度金沢高校の文理特進コース設置、南高校の平成24年度開校の中高一貫教育校、横浜総合高校の平成25年度の移転、移転後は企業と連携したキャリア教育の推進、平成26年度横浜商業高校スポーツマネジメント等を専門的に学ぶ学科の設置。戸塚高校の芸術コースの設置。横浜サイエンスフロンティア高校はスーパーサイエンスに指定されましたので、スーパーサイエンスハイスクールとして理数教育の推進。東高校スポーツコースの設置。みなと総合高校は国際理解教育の推進。戸塚高校定時制は企業連携等による職業教育の実施と今後の工程を明示しております。

7ページをご覧ください。7ページは、横浜市立高校版学習指導要領で示してあります、市立高校で育てる生徒像について記載しています。

8ページは、新たな4つの目標について第3章以降に記載していますが、今後5年間で取り組む内容でございます。

新たな4つの目標としまして、横浜教育ビジョンで横浜が目指す教育の基本理念、次の2つです。2つの〇でお示ししてございます。中段に市立高校で育てる横浜の生徒としまして、目標1、横浜らしい教育を推進します。目標2として、進路実現のための支援。目標3として、多様なニーズに対応する。目標の4は、学校の組織力の向上が主な目標でございます。この4つの目標が11ページ以降の重点施策10とつながっています。

9ページ、ご覧ください。魅力ある高校教育の推進。9ページは横浜市教育振興基本計画の35ページに示してあります、重点施策6について記載しています。横浜市教育基本計画における位置付け、重点施策6、魅力ある高校教育の推進、今後継続し、さらに充実する取り組みもありますが、新たに着手する取り組みを中段に4つ挙げてございます。新たに着手する高校改革の取り組み。1番目の〇でございます。国際社会で活躍するリーダーを育てる中高一貫教育校の設置。2つ目の〇でございます。国際交流や国際協力を積極的に推進する学校の検討。3つ目の〇でございます。横浜市内の企業と連携して人材育成を目指す学校の検討。4つ目の〇でございます。芸術やスポーツなどを専門的に学べる専門コース等の設置。9ページの中段以降のところでは、市立高校の横浜市内の位置であると、主に学校が取り組む目標について記載をしてございます。

11ページ、ご覧ください。11ページは横浜市教育振興基本計画の37ページに示してあります、選ばれる学校づくり。「選ばれる学校づくり」のための10の施策でございます。先ほどの目標1に対して、3つの重点施策1～3まででございます。目標2に対しては、重点施策4～6までの3つでございます。目標3に対しては、重点施策7、8と2つの施策がございます。目標4、重点施策9、10と2つの施策、合計10の施策でございます。

11ページ、重点施策1については、中高一貫教育校でございます。ここでは、中学校と高校の教員交流が必要との意見を以前いただいております。21ページ以降の高校教員研修の充実でそれはお示ししてあります。

今年度実施しました説明会でのアンケートの結果を表に、グラフに示してあります。アンケートの結果で学校に魅力を感じたかのところでは、大変感じた、まあまあ感じた、合計93.1%の方が中高一貫教育校の魅力について、期待を寄せていただいております。

13ページ、理数教育の充実でございます。重点施策2でございます。理科離れを高校が軸になり機能してほしいという意見を以前いただいております。重点取り組

みの中では、理数教育の教育環境を整備すると記載してございます。

重点施策3については、英語教育の充実を挙げてございます。今後、英語教育を推進していく予定でございます。一番下の3、英語活用力の到達目標設定では、外部試験等の客観的指標を活用して各高校で目指すべき到達目標を設定します。

重点施策6、17 ページでございます。ここでは、キャリア教育の推進を挙げてございますが、高校生が身近な先輩である大学生とかかわりを持ち、進路選択する機会が大切であるという意見もいただきました。今後の取り組みの中で、キャリア講演会などを実施していきます。

18 ページ、重点施策7、全日制の学科や定時制の検証と見直し。特に特色ある専門コースのほか、多様な選択肢があってもよいのではといった意見もございました。特色ある専門コースの設置については、26 年度までの目標として中段に記載してありますが、戸塚高校、東高校、横浜商業高校について設置する学科を掲げてございます。

19 ページでございます。重点施策8については、特別支援教育の推進でございます。2つ目の○の3つ「・」がございまして、特別支援教育に関する教職員の理解をさらに深めること。2つ目の「・」生徒の実態把握や、個々の状況に応じた対応を進めること。3つ目の「・」中学校や関係機関との連携を推進すること。記載させていただきました。

21 ページ、重点施策 10 でございます。ここでは、教職員の育成、特に高校教員研修の充実で、高校教員と中学校との交流について記載しております。また一番下の3番でございますが、横浜市立大学との連携により大学の講座を活用し、市立高校教員の英語力及び指導力の向上を図っていきます。

22 ページ以降は横浜市教育振興基本計画の 36 ページに示してあります、特色のある高校づくり、各高校の使命とともに、学校が取り組む目標と具体的な取り組みを学校ごとに示してございます。

以上、横浜市立高等学校教育振興プログラム案についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課からの説明が終了しました。ご質問がありましたらどうぞ。

小濱委員

これから多様化していく社会のニーズにこたえていろいろと工夫がされているということで、よくわかりました。その多様性ですが、これからますます社会が高齢社会になり、医療や福祉関係のニーズがぐっと高まってくると思います。高校段階でのキャリア教育の中に少し医療福祉的なものを取り入れていく構想がないのかお聞きしたいのですが。

木田高校教育課長

横浜総合高校が平成 25 年に移転する予定でございます。ここにお示ししましたが、キャリア教育の中で企業との連携ということも書きましたが、現状は横浜総合高校、福祉の教科も選択科目で置いてございますので、今後その方面も具体的に資格取得等に向けて推進をしていこうと思っております。

漆間指導部長

補足させていただきます。実は東京都にあります企業と連携をして企業へ出かけていき、そこで学んで単位を取得できる。具体的に申しますと、六郷工科高等学校という取り組みを行っている学校がございまして。京都にも幅広い企業と研究をしている学校があります。先ほど委員がおっしゃったような福祉関係の会社とか、企業と連携しながら、共に子どもたちを育てていくような、そういう連携がもし横浜総合高校等で考えられれば、より幅広い子どもたちの希望、それが職業観や勤労観に

つながっていきますので、そのようなことが今できるかどうかということの研究をしております。

小濱委員

それは、ここに記載したほうがいいのではないですか。スポーツ、芸術、それから、高度な学力、進学指導ですね。進学指導重点校。それと同じぐらいのレベルで医療福祉関係っていうのは重要なアイテムだという感じがします。

例えば、ここの今お話がありましたように、横浜総合高校の中にそれがあるというようなのは、うたったほうが良いような気がしますが、いかがでしょうか。

漆間指導部長

そうですね。そういう方向も意見としては、出ていますが、非常に時代の流れも速いですし、子どもたちの要望も非常に多様です。目標の中にも書いてありますが、多様な子たちに対応できる学校づくりを記載しますので、余りそこばかり特化することが本当にいいのかというところで、一応、企業連携、その企業の中にそれを多様に含めていくという考え方で進めていこうと思っております。

奥山委員

今、企業との連携ということで、医療・福祉という話がありましたが、県立の高校などでは、ボランティアで単位が取れるということもあります。企業だけではなく、市民団体ですとか、NPO等も含めてボランティアを受け入れるというところは多いと思いますので、ぜひそういう連携も深めていただきたい。やはり、高校で進学するのか、これからのキャリア形成を考えて、自分自身が主体的に動いていかなければいけない時代だと思います。そういう意味でもぜひ、キャリア教育の中に福祉的な視点も入れていただけるといいかなと思えました。

もう一つ。重点施策の3のところが、国際理解教育ということでかなり国際的な感覚を身につけていくことが非常に大事になってくると思いますし、横浜はそういう意味では人材にも恵まれているところだと思います。国際理解教育という、何かまだ理解なのかなという感じがして、もう少し前向きな表現というか、そのあたりも少しご検討いただきたいなと思えましたのでよろしく願いいたします。

漆間指導部長

私どもとしては、より前向きな、より進んだ形での国際というのを考えております。先ほど課長のほうから英語を中心にとということがありましたが、横浜の場合は非常に中国等の子どもたちが多くおりますし、また中華街等もございますので、英語だけではなく、広くいろいろな言葉に対応できるような、そういう教育も含めて、理解だけにとどまらないで世界に羽ばたいていくなど、積極的にかかわっていく、そのような教育も目指していけたらと考えております。

中里委員

話が少しずれますが、ある大学院の卒業判定にかかわっている教授の話ですが、落としたい学生はいるけれども、留年させてしまうと留年に耐えられない、精神的に耐えられないから、致し方なく卒業させてしまうのだと。それ聞いて愕然としました。挫折を彼らはいつ味わうのかなということを感じました。

先送りされていて、社会でどこか仕事についたところで挫折を味わい、そして、ポキンと折れてしまうのでは、それでは困ると思います。学校とい場合は、いろいろな失敗をしながら、そして学んでたくましくなって、ある意味では、自分の社会の中の役割を自覚していくという道筋を歩むのだろうと思います。

市立高校は11校あるわけですが、そこの入り口と出口が問題です。要するに、しっかり勉強する高校3年間であってほしい。入試があって非常に厳しい試験を受けて入りますが、しっかり勉強した生徒には、例えば大学と連携を持っていて保証されるとか、企業との連携があって就職が保証されるような、そういう形の

一貫したものと見えてくると、目標を持ってしっかりと市立高校に入ってから頑張りたいということが見えてくると思います。ぜひそういう形に進んでいけるような市立高校があるといいなと思います。

その中で、教員の研修が重点的にありますが、大変いいことだと思っています。現実的には理数離れはありますが、それは私が教員していた 30 年ぐらい前にもヒタヒタと感じるものがありました。

中学1年生を教えるにあたり、1回も小学校時代実験をしたことがないということで驚いたことが思い出されます。理数離れも部分でやるのではなくて、トータルで取り組んでいかなければ、結局小中学校のときに、理科嫌いになってしまったり、数学が不得意になってしまったり、高校で選択をしないわけですね。そうすると、その先もないわけですから、理数離れにしても、それから、国際の感覚にしても、教員研修をトータル的に考えていただきたい。その中で南高の中高一貫の人材は動きだしてから後も次々と供給されるような形になっていけば一番望ましいかなと思っています。ぜひ、頑張ってくださいと思います。よろしく願います。

今田委員長

高等学校の場合は、小中学校と異なり、9校、10校で対象が絞られる。皆さんにいい意味でわかりやすいというか、違う意味でいえば魅力づくりもやりやすいし、難しさもあります。だから、この計画の中で見て、例えば4ページ、戸塚高校の芸術コースだ、東高校のスポーツコース、つまり、そういう新しい要素が入ってきている。ではなぜ戸塚に芸術なのか、東にスポーツなのか、内部的には検討がいろいろあると思います。それが平成26年オープンということでいくと、少し時間があり過ぎるといえるか、もう少しそのニーズに本当に応えていこうとする、5カ年の間にやればいいというのではなく、もう少しスピード感を持ってもいいのかなと思います。

それから、これは表現の方法ですが、4ページは学校ごとに書いてある。これからの教育ということで、10ページ以降は、11ページに目標が1番から4番まであり、これは、横断的に書いてる。横断的に書いてはいるが、中高一貫は、南高の話、理数教育はサイエンスが主体。細かいことだけど、12ページは中高一貫校の設置についてですが、9校全部やろうというわけではないので、この重点取組に「南高等学校に附属中学を設置して」と書いてあるけれども、目標の横に書いたほうが読むほうはわかりやすいですね。まず個別に言えるものについては、そんな気がします。理数教育もそうだし、国際理解というのは、さきほど奥山委員の発言がありましたが、いつまでも国際理解で、新たな中国語という話もありましたが、英語・中国語でも構わないし、わかりやすく言わないとインパクトが弱いと思います。

だから、重点施策9、10は全学校のことだが、それ以外の重点施策で、ある程度学校の対象がイメージできているのであれば、施策の項目の横にでも表現したほうがわかりやすいのかなと思います。それはまた内部で議論をしてください。

こういう新しいものに取り組んでいきます、特色ある高校づくり、選ばれる高校づくりが教育振興基本計画とリンクし、よりわかりやすい工夫がもう一段あってもいいのかなという気がします。

保護者の人たちが見て、横浜の市立高等学校も変わろうとしているな、勉強よりもスポーツが得意だから、音楽が得意だから、市立のこの学校に行かそうとイメージを抱かせる部分がこの4ページです。それぞれのところに出てくる夢というか、現場との調整も難しい問題もあるのですが、そこがもう一段工夫があるのかなと思います。

漆間指導部長	<p>9ページにあるのが、新たに着手する高校改革の具体的な取り組みですが、ある程度、私どもはこの学校でという対象校はイメージしております。それから、委員長がおっしゃったように、時代はどんどん変わっていきますので、スピード感も大事だと思っております。ただ、その高校を選んでいくのは、中学生にとっては、非常に大きな意味合いがありますので、理解させて周知させて、そして準備をさせていくという期間も必要ですので、そこはしっかりと保証しながら、委員長がおっしゃったようにもっとスピード感を持って取り組むような形にしていきたいと考えております。</p> <p>ご指摘いただいたとおり、例えば南高校には、中高一貫教育校はここに置くわけですから、そこに南高校とより明記したほうがいいのかと思いますし、芸術コースやスポーツコースも程度、学校名も出ておりますので、後ろのほうのところにもそれを書き込むような形で少し整理したと思います。</p>
今田委員長	<p>市立船橋高校は、陸上が強いでしょ。そういうところのノウハウをやはり学んで、こういうプランニングで進めてきたというか、ある程度名前が売れるまでには時間がかかるのでしょけども、夢を持ってスタッフも集め、そうすると生徒も来るだろうし、それはいろんな意味で校長会との連携も必要でしょう。だから、その辺の掘り起こしも含めて、市立高校が変わろうとしている、9校しかないから、ここは勉強の得意な部分、こちらは芸術の部分、スポーツの部分とやはりそこに学校の特性みたいなものをうまく活かしてくる工夫がやはり魅力づくりとして大事ではないですかね。</p>
漆間指導部長	<p>先ほど申しました企業連携ということを行いますと、もう既に東京の六郷工科へ行ったり、今度京都の伏見工業で同じよう取組をしているところがありますので、そこへも行ってノウハウを教えてください。</p> <p>芸術コースでは、名古屋が非常に盛んですが、その情報をもらう等のことをいたします。そこでは非常にうまくいっている部分もありますが、課題も少し見えてますので、そこはきちっとクリアして、先ほどの出口の部分で、子どもたちが本当にこの学校で学んで良かった。次のステップへ行くときに、就職するにせよ、進学にするにせよ、やはりここで学んだことはよかったと言えるような、横浜らしい学校づくりをしていきたいと思っておりますので、いろいろなところのノウハウを調べて、子どもたちにしっかりとした高校教育を提供できるように考えていきたいと思っております。</p>
今田委員長	<p>あと1点。この9ページで、Y校のところで、高い英語力の育成というのがありますが、4ページのところには、新しいものだけしか入らないのですか。Y校も英語力の育成で、国際学科ももっとサポートしていくというか、いい意味で宣伝をしていく必要があると思います。</p>
漆間指導部長	<p>そうですね。国際ということについては、横浜らしさですので、これはY校だけではなくて、みなと総合も非常に国際交流の取り組みをしておりますので、そこも含めて全市的に考えていく必要があるかなと思います。特に、Y校は歴史もありますので、そういうところを大事にしながら次のステップへ活かせるようにしていきたいと思っております。</p>
中里委員	<p>この9ページの地図を見ていて、北の方は人口が増えていて、子どもの数も増えている割には、市立高校がないですね。県立高校もこのあたりはないのですが、市</p>

立高校はもう増やす予定は、全く念頭にないということでしょうか。

山田教育長　そうですね。全体の問題もありますが、この計画の中では、その発想はありませんでした。

中里委員　県立は逆に縮小している方向にあります。市民とお話すると、子どもたちのためにという思いはみんな共通の願いです。いろいろな学校はよりよくなってほしいという願いも共通していますが、そう考えると、このあたりに1校あってもいいのかなと単純に思ってしまう。

今田委員長　特色あるとか、選ばれるとか、今、教育振興プログラムで掲げているところを、実現していく中でニーズが高まっていくということでしょうか。  
教育長何かありますか。

山田教育長　サイエンスのように明確なコンセプトがあれば、選ばれるそこに向けての戦略があれば、それはあり得る話だと思いますが、単に数をキープするというか、そういう話だけではないような気がします。

中里委員　そうですね。そういう意味で言えば、海外で過ごしたお子さんで、非常にその後行き場に困っているケースがあります。経済的に豊かなご家庭の場合は、私立に幾つかの学校があります。せっかくいろいろな文化を学んできて英語力も豊かなのですが、人数的には北のほうは相当の子どもたちが在籍しているようです。そのあたりもゆくゆくは考えていければいいのかなと感じております。

奥山委員　あわせて、先ほどの国際理解ということですがけれども、国際理解というよりはむしろ共生するというか、いろいろな国から帰ってきた方たちというのは、やはりそういう教育を受けて戻ってこられている方もいると思います。なかなか日本は、そこが進めにくいところだと思います。特別支援もそうですし、それから外国で多様な経験を積んできた子どもたちも含めて、どう日本の教育や社会づくりに活かしていくかという、とても大事な視点だと思います。簡単にはできないことでもあると思いますので、ぜひそのあたり、横浜だからこそのできるような共生教育のようなものも少し考えていただきたいと思います。

今田委員長　4つの学校教育事務所長がいますね。こういう計画を作っていくときに、小中も含め、個別に見える部分、いろいろな地域の要望やニーズも、学校教育事務所の所長さんのところに情報が集まり、よく意見の交換をする中で、関内だけでは見えないものもたくさんあるでしょう。ぜひ、事務所の所長さんの意見をまたいろいろ聞きながら、そこへ反映をするような工夫がやはり必要だと思いますね。

よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問もないようですので、今までのそれぞれの意見の各委員の意見を踏まえながら、さらなる検討を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日の案件は以上です。事務局に確認ですが、何か報告事項がございますか。

高橋総務課長　何点かご報告申し上げます。2月14日、「九条の会鶴見区交流センター」から、「中学校歴史教科書の採択に関する請願」が、同じく、14日、「教科書採択を考える鶴見区民の会」から「中学校歴史教科書の採択に関する請願」が、また、2



月 22 日、「こんな学習指導要領はイラナイ親と教師の会」から、「中学校歴史教科書についての要望」が。2月 25 日、個人 1 名から、「中学校歴史教科書の採択に関する請願」がそれぞれ提出されました。

これらの請願書等につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。

2月 22 日、「横浜の教育を考える会」から「憲法条規に反する教育行政の正常化に関する請願」が、同じく 22 日、「こんな学習指導要領はイラナイ親と教師の会」から「「国旗」「国歌」の強制廃止について」要望が、同じく 25 日、個人 1 名から「教育委員会会議録音の非開示に関する請願」が提出されました。これらについては教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条の規定に基づき事務局で調整し、回答させていただきます

次回教育委員会定例会でございますが、3月 8 日火曜日の午前 10 時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会定例会は 3月 8 日火曜日の午前 10 時から開催することとします。その他、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

それでは、特にご発言がなければ、これで本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会時刻：午前 11 時 6 分]